

○議長（明和善一郎君） これより、村政一般に対する質問並びに提出案件に対する質疑を行います。

通告順に発言を許します。

1 番 田村 馨君。

○1 番（田村 馨君） おはようございます。1 番田村 馨でございます。

まず、質問に入る前に、先週の土曜日、3月11日、ちょうど6年前のその日は、東北で大規模地震災害（東日本大震災）が発生した日であります。今、改めて生きていること、そして生かされていることに感謝し、一日一日を丁寧に重ねていきたい、そう思います。そして、震災で被害に遭われた方々の一日も早い復興、そして亡くなられた方々のご冥福を心よりお祈りいたします。

それでは、質問に入ります。

まず、1点目は、子どもの貧困対策についてお伺いします。

生まれ育った環境で子どもの将来が左右されないことを目指す子どもの貧困対策法、これが施行されて約2年半になります。

ひとり親家族は2世帯に1世帯が貧困状態という状況で、これは全国的な数字であります。貧困率は16.3%と過去最高を記録してきているというような状況です。現在の社会に突きつけられている深刻な、大きな問題になっているというふうに考えなくてはいけないと思います。

親の低収入や失業、離婚、死去による経済状況の悪化などがもたらす子どもの貧困をどう解決するのか。このことについて、以前放送されたNHKの特集番組、この中では、あす食べるご飯に困っている実態、あるいは経済的理由で就学困難になっている小中学生、進学をあきらめなければならない厳しい現実が描き出されていました。

そこで、子どもの貧困対策法の施行から2年半ほどになりますが、本村におけるひとり親家庭や生活が困難な世帯の状況、また子どもに対する支援状況はどのようになっているのかお伺いします。

子どもは地域の宝、社会の宝であります。子どもの貧困の問題は大きな社会問題にもなっています。そういったことも踏まえて、どのように見ておられるのかについても、あわせてお伺いをします。

次に、2点目は、ヘルプマーク、ヘルプカードの導入・普及・周知についてお伺いします。

体に障害を持った方に関するマーク及びカードについてであります。現在国内では、皆さんもよくご存じの肢体不自由な方などのための車椅子のマークや視聴覚障害者のためのマーク、耳の不自由な方の耳マーク、また補助犬や介助犬同伴の啓発のための補助犬マーク等があります。

今回私が質問で取り上げましたヘルプマーク、ヘルプカードというのは、あまり知られていないように思います。このマークとカードは、東京都が考案して全国普及に努めていますが、義足や人工関節を使用している方、また内部障害をお持ちの方、難病の方、聴覚障害の方や妊娠初期の方、外見からはちょっと見分けができない、配慮が必要な方を対象とされ、周囲からの援助を受けやすくするために作成されたものであります。

また、ヘルプカードには、緊急連絡先や必要な支援の内容などが記載され、障害のある方などが災害時や日常生活の中で困ったときに、周囲に自己の障害の理解や支援を求めるものであります。このカードを見せることによって、援助が必要だということを周囲の人たちに知らせることができます。

現在の舟橋村の人口推移を調べると、これから高齢期を迎える方々も増え、同時に体に不自由を来す方も増えていくことが予想されます。また、本村では、子育て世代を増やす取り組みも進められています。妊娠初期の方にとっても、このヘルプカードは有効であると思います。

そこで、本村でも、支援を必要とする方が携帯して活用できるヘルプマークやヘルプカードの導入が必要かと思いますが、当局としてはどのようにお考えでしょうか、見解をお伺いします。

○議長（明和善一郎君） 生活環境課長 吉田昭博君。

○生活環境課長（吉田昭博君） 1番田村議員のヘルプマーク、ヘルプカードについてのご質問にお答えいたします。

ヘルプマークとは、内部障害や難病の患者または妊娠初期など外見では援助が必要かどうかわからない方々が、周りに配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくなるよう作成された東京都によるマークであります。

東京都の都営地下鉄大江戸線でヘルプマークの配布や優先席ステッカー表示が平成24年10月から開始され、その後、都営地下鉄全線や都営バス等への順次拡大をしております。平成26年7月からは民間企業への働きかけも進んでおります。また、東京都以外でも、京都府・青森県・奈良県・和歌山県・徳島県の1府4県で導入されております。

一方、ヘルプカードにつきましても、東京都の統一デザインとして表面にヘルプマークが印刷されており、裏面は、連絡先や薬の情報、アレルギー等の情報、手助けしてほしい内容等、利用者それぞれ自由に選べるようになっております。

ヘルプマーク同様に、一見障害者とわからない方々に特に有効とされており、全国的に見ても、和歌山県や鳥取県、京都市やさいたま市等の自治体や各種団体等においても導入の例は多数あります。

本村におきましては、類似事業といたしまして、高齢者のひとり暮らしの方に、連絡先や保険証等をバトンの中に入れて保管しておくことで、救急隊員が駆けつけた際に迅速な対応を図る「いのちのバトン」事業を実施しております。

この事業は高齢者ひとり暮らしに限定したサービスであり、ヘルプカードは、目に見えない障害のある方や妊娠初期など、これまで対応しにくかった方にも有効であると考えられますので、導入につきましても検討してまいりたいというふうに考えております。

しかし、ヘルプマークやヘルプカード事業は、広域的な範囲で実施して初めてその効果が発揮されると考えますので、ただ実施方法をコピーすることではなく、本村の実情に応じた形態にリライトすることが重要であると思っております。

また、このような取り組みが、行政だけでなく、地域や各種団体活動へも波及することが、本村が目指す共助社会づくりでありますので、今後、社会福祉協議会など関係機関と協議を進めてまいりたいことを申し上げまして、答弁いたします。

○議長（明和善一郎君） 村長 金森勝雄君。

○村長（金森勝雄君） 1番田村議員の、子どもの貧困対策についてのご質問にお答えをいたします。

子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境を整備するということを目的に、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が平成26年1月17日に施行されました。

この法律の定義とされている理由は、「団塊ジュニア」と言われております第2次ベビーブーム世代が中高生だった1988年——昭和63年になりますが——の18歳未満の子どもを対象にした貧困率が12.9%だったことに対して、2009年——平成21年になりますが——の貧困率が15.7%、実に約6人に1人の子どもが貧困とされる水準となったことがきっかけだと言われております。

また、同法では、失業者やひとり親家庭などの多様なニーズに応じて、就労支援や子

どもの学習支援などを自治体が実施することとなっておりますが、しかしながら自治体間に温度差があることから、国では子どもの貧困対策の強化を図る検討を進めているところでもあります。

子どもの貧困が増えている背景には、景気の悪化に伴う所得の減少やひとり親世帯の増加などが考えられますが、子どもの貧困対策の必要性につきましては、議員ご指摘のとおりであります。

一方、本村の状況について申し上げますと、平成29年3月現在での児童扶養手当受給者は13世帯、ひとり親家庭等医療費受給者は17世帯（人員は大人17人、子ども27人）であります。

本村のひとり親家庭の児童扶養手当受給者は13世帯であり、毎年10月に実施している現況調査では、所得制限の超過により、非該当となる世帯が多いこと。また、経済的理由で就学に必要な費用の支出が困難と認められる児童生徒の保護者に補助を行う要保護・準要保護児童生徒就学援助制度の利用者も平成27年度から5名減の12名と減少していることから、その要因は経済的に自立している家庭が多いものと理解をしております。

議員ご指摘の本村の支援体制であります。児童扶養手当受給世帯、ひとり親家庭等医療費の受給世帯のうち、低所得の世帯については、保育料を軽減いたしております。また、両親がいても親の低所得で、経済面で心配な世帯には、富山県のひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付の紹介や中部厚生センター、社会福祉協議会と連携した就労支援事業を実施いたしております。しかし、今後の経済情勢次第では、村といたしましても対応策を講ずる必要があるものと考えております。

いずれにいたしましても、子育てしやすい環境づくりは本村の最重要課題でありますので、今後とも議員の皆さんと十分協議をさせていただきまして、速やかにそういった課題に対応してまいりたいと、かように思っております。

以上申し上げます、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（明和善一郎君） 田村 馨君。

○1番（田村 馨君） 答弁ありがとうございます。

ただいまの子どもの貧困の状況についてであります。今、村長の答弁にありましたように、さらなる、健やかに育成される環境の整備・拡充が今後必要になってくると思います。

本村でも実施されている給付型奨学金、また保育料の無料化もそうでありますが、やはり国や県が整備などのために教育や生活や、あるいは経済的支援を含めてそういう施策などをしっかり行わない限り、市町村での取り組みにも限界があると思います。

そういう点では、国や県への働きかけを一層強め、また一層推進していく必要があるというふうに考えられるわけですが、そのへんについてはどうか最後にお伺いをして、私からの質問を終わります。

○議長（明和善一郎君） 村長 金森勝雄君。

○村長（金森勝雄君） ただいま田村議員のほうから再質問がありました。

子どもの貧困対策のことですけれども、これも議員がご指摘のとおり、国・県の段階でそういったものを取り上げていくというか、施策がとられることは非常に望ましいわけでありまして、今私が富山県の町村会長のお世話をしておるわけですので、今後とも全国の舞台でそういった子どもの貧困対策をどうするのかという課題につきまして、議論を深めてまいりたいといいますか、課題の整理をさせていただいて、全国町村会としてもそういった、国に要望するように働きかけも検討してまいりたいということをこの場をかりまして申し上げまして、私からの再質問に対する答弁とさせていただきます。

よろしく願いいたします。